

(別記様式第 1 号)

計画作成年度	令和 5 年度
計画主体	鳴門市

鳴門市鳥獣被害防止計画

＜連絡先＞
担 当 部 署 名 鳴門市産業振興部農林水産課
所 在 地 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜 170
電 話 番 号 0 8 8 - 6 8 4 - 1 1 5 4
F A X 番 号 0 8 8 - 6 8 4 - 1 3 4 1
メールアドレス norinsuisan@city.naruto.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ・サル・シカ・カラス・カモ・ドバト・ヒヨドリ・アライグマ・ハクビシン・タヌキ
計画期間	令和6年度～令和8年度
対象地域	徳島県鳴門市

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（令和4年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品 目	被害数値
イノシシ	水稻	16.6万円、0.18ha
サル	果樹（カキ）	5.9万円、0.02ha
シカ	果樹（ミカン）	0.9万円、0.002ha
カラス	果樹（ナシ）	67.4万円、0.06ha
カラス	甘藷	72.9万円、0.09ha
カモ	レンコン	152.7万円、0.15ha
ドバト	甘藷	16.2万円、0.02ha
ヒヨドリ	大根	19.5万円、0.045ha
ヒヨドリ	ブロッコリー	15.9万円、0.045ha
	計	368.0万円、0.612ha

(2) 被害の傾向

イノシシ：夏期から秋期には水稻の食害があり、また年間を通じて圃場の掘り起こし、畔を崩す等の被害がある。
サル：年間を通じて果樹の食害があり、人家への侵入や通行人への威嚇等、人的被害も発生している。
シカ：ミカンの葉等の食害がある。
カラス：ナシ、甘藷の食害やマルチへの穴開けの被害がある。
カモ：レンコンの食害がある。
ヒヨドリ：大根、ブロッコリー等野菜の食害がある。
ドバト：甘藷の食害やマルチへの穴開けの被害がある。
アライグマ・ハクビシン・タヌキ：果樹、野菜類の食害だけでなく、民家での糞害や騒音被害が発生している。

(3) 被害の軽減目標

被害面積

(単位: ha)

指標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)
イノシシ	0.18	0.175
サル	0.02	0.0176
シカ	0.002	0.002
カラス	0.15	0.143
カモ	0.15	0.143
ヒヨドリ	0.09	0.086
ドバト	0.02	0.019
アライグマ ハクビシン タヌキ	0	0
計	0.612	0.5856

被害金額

(単位: 万円)

指標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)
イノシシ	16.6	16.1
サル	5.9	5.2
シカ	0.9	0.9
カラス	140.3	133.3
カモ	152.7	145.1
ヒヨドリ	35.4	33.6
ドバト	16.2	15.4
アライグマ ハクビシン タヌキ	0	0
計	368.0	349.6

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	鳴門市有害鳥獣駆除対策協議会による年間を通した予察捕獲を実施している。 ハコワナを市内全域に設置している。(H14~R5)	捕獲班員の高齢化に伴う機動力の低下が懸念される。 有害鳥獣の行動域が隣接県市町村にまたがっているため、周辺市町村との連携が必要。

防 護 柵 の 設 置 等 に 関 する 取 組	電気柵、ワイヤーメッシュ柵等 防護柵設置をすすめている。 (H17～R5)	被害が未設置地区へと移動して いる。
生 息 環 境 管 理 そ の 他 の 取 組	県との共同調査によりサルの 生息状況調査を実施。(R3～R4)	所有者不明の放任果樹の除去が 課題である。

(5) 今後の取組方針

イノシシやサル等対策として、捕獲檻設置により捕獲を行うとともに、被害が多発している集落に防護柵の設置等を実施し、被害の軽減を図る。 鳥類被害対策として、銃による捕獲・追い払い活動を推進し、被害の軽減を図る。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

鳴門市有害鳥獣駆除対策協議会に委託し、年間を通して有害鳥獣捕獲を実施する。
--

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
R 6	イノシシ サル等	鳥獣捕獲檻の導入整備
R 7	イノシシ サル等	鳥獣捕獲檻の導入整備
R 8	イノシシ サル等	鳥獣捕獲檻の導入整備

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
県が策定した鳥獣保護管理計画に定められた捕獲数の範囲内で、これまでの3カ年の捕獲実績数の平均値と令和5年度の暫定捕獲数をベースに設定。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度
イノシシ	4 0 0	4 0 0	4 0 0
サル	5 0	5 0	5 0
シカ	1 0	1 0	1 0
カラス	5 0	5 0	5 0
ドバト	1 0	1 0	1 0
カモ	3 0	3 0	3 0
ヒヨドリ	1 0	1 0	1 0
アライグマ	1 0	1 0	1 0
ハクビシン	1 0	1 0	1 0
タヌキ	1 0	1 0	1 0

捕獲等の取組内容
(イノシシ・サル・シカ) 山麓地域を中心に、ハコワナ・銃による捕獲。 (カラス・ドバト・カモ・ヒヨドリ) 平野部を中心に、銃による捕獲。 (アライグマ・ハクビシン・タヌキ) 山麓地域を中心に、ハコワナ・銃による捕獲

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
該当なし

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
	該当なし

4. 防護柵の設置等に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度
イノシシ・サル・シカ	防護柵 1,500m	防護柵 1,500m	防護柵 1,500m

(2) 侵入防止柵の管理等に関する取組

対象鳥獣	取組内容		
	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度
イノシシ・サル・シカ	設置者及び地域住民による柵の点検管理	設置者及び地域住民による柵の点検管理	設置者及び地域住民による柵の点検管理

5. 生息環境管理その他被害防止施策に関する事項

年度	対象鳥獣	取組内容
R 6	サル カ・イノシ・シカ カ・イノシ・カス等	生息状況調査の分析結果をもとに効果的な捕獲オリの活用について検討 被害発生集落における意識啓発・環境整備 狩猟免許試験の日程等を広報誌において周知
R 7	サル カ・イノシ・シカ カ・イノシ・カス等	生息状況調査の分析結果をもとに効果的な捕獲オリの活用について検討 被害発生集落における意識啓発・環境整備 狩猟免許試験の日程等を広報誌において周知
R 8	サル カ・イノシ・シカ カ・イノシ・カス等	生息状況調査の分析結果をもとに効果的な捕獲オリの活用について検討 被害発生集落における意識啓発・環境整備 狩猟免許試験の日程等を広報誌において周知

6. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
鳴門市 農林水産課 危機管理局 市民協働推進課 環境政策課	対象鳥獣の捕獲及び関係機関への連絡
鳴門地区猟友会	対象鳥獣の捕獲作業
鳴門地区猟友会大麻支部	対象鳥獣の捕獲作業
鳴門警察署	住民への周知及び被害地域の見回り
県の関係機関	鳥獣被害及び捕獲に対する指導

(2) 緊急時の連絡体制

鳴門地区猟友会、鳴門地区猟友会大麻支部

↑

鳴門市 → 鳴門警察署

(農林水産課・危機管理局・市民協働推進課・環境政策課)

↓

県の関係機関

※全て電話により連絡

7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

イノシシ・シカは埋設または自家消費。

サル・カラス・カモ・ヒヨドリ・ドバト・アライグマ・ハクビシン・タヌキは埋設処理。

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項

(1) 捕獲等をした鳥獣の利用方法

食品	該当なし
ペットフード	該当なし
皮革	該当なし
その他 (油脂、骨製品、角製品、動物園等でのと体給餌、学術研究等)	該当なし

(2) 処理加工施設の実施

該当なし

(3) 捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の実施

該当なし

9. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	鳴門市有害鳥獣駆除対策協議会
構成機関の名称	役 割
鳴門市 農林水産課	事務全般
J A 徳島県	農作物の被害状況に関する情報提供
J A 大津松茂	農作物の被害状況に関する情報提供
J A 里浦	農作物の被害状況に関する情報提供
鳴門地区猟友会	有害捕獲
鳴門地区猟友会大麻支部	有害捕獲
鳥獣保護員	有害鳥獣関連情報の提供・鳥獣保護関連業務
徳島県東部農林水産局	鳥獣被害対策への助言・指導等の支援
鳴門藍住農業支援センター	鳥獣被害対策への助言・指導等の支援

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
該当なし	

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

平成24年12月25日設置済み

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

該当なし

10. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

該当なし
